

2. 地区の状況から見た特性

(1) 地区の状況から見た特性 [⇒P29～32 参照]

■健康・レクリエーション利用

- ・ 周辺市民等による市民菜園的な農的利用、ジョギングや散歩等の日常的なレクリエーション利用、更には凧揚げや紙飛行機の利用の場等として活用

■水・緑、オープンスペース

- ・ 大半が平坦な、農地・人工草地から構成される大規模緑地空間
- ・ 南北に縦断する相沢川は源流域として谷戸の面影を残す、平坦な農地及び湿性植物群落（希少なヨシ湿原も含む）と両端の河畔林をなす小斜面が連続して自然的な景観軸を構成
- ・ 耕作放棄地から自然発生的に成立したカラスザンショウ等の鳥散布型樹木が構成する落葉広葉樹二次林の平地林あり

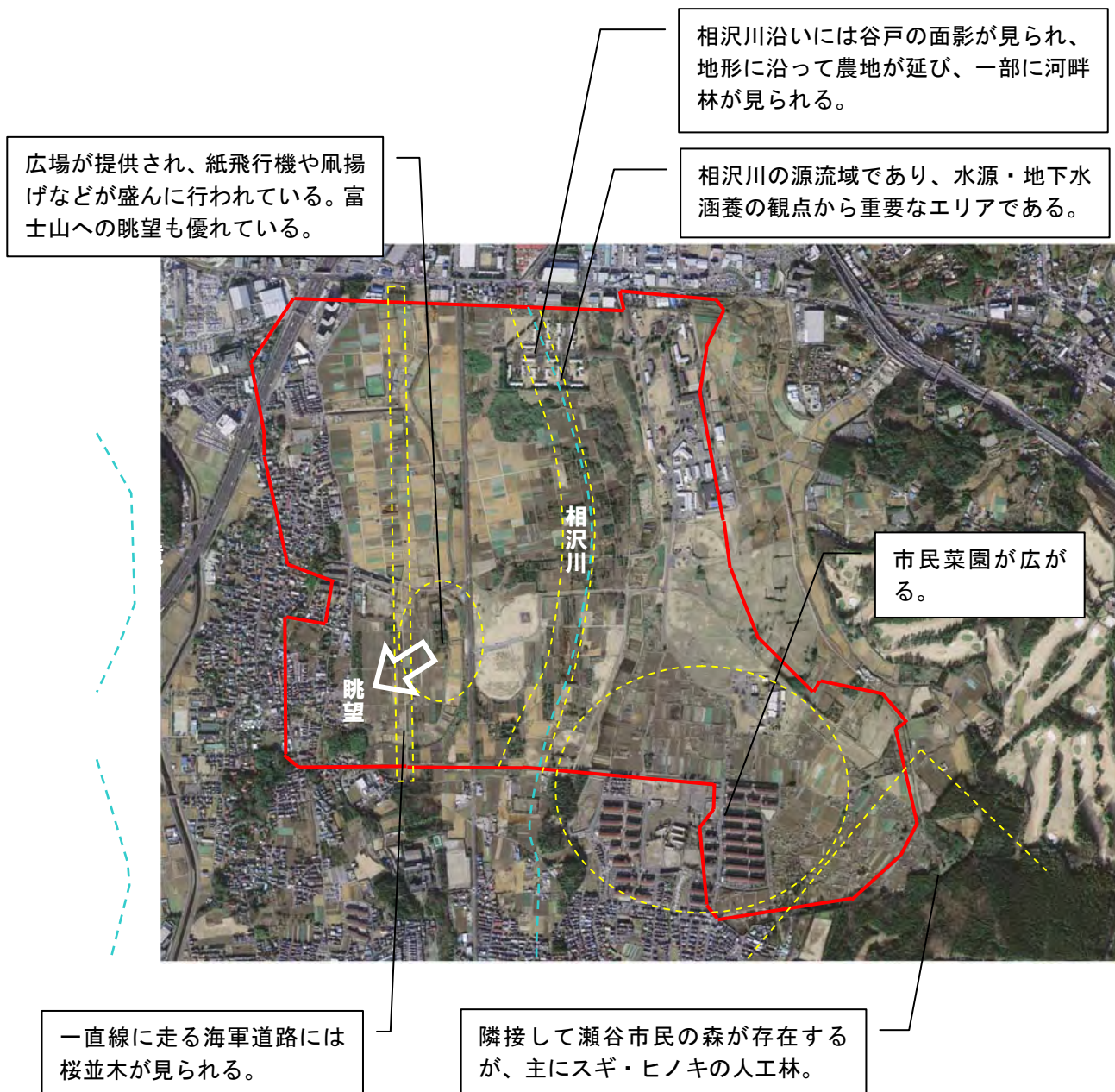
■景 観

- ・ 海軍道路沿道は、老熟した桜並木が地区外南部まで連続し、優れた景観軸を構成する貴重な資源
- ・ 地区内からはパノラマ的な自然的景観が得られ、農的環境を前景とした丹沢山塊・富士山への眺望が得られる
- ・ なお、市民菜園的な利用が行われている農地では、小区画ごとにバラバラで無秩序な景観を呈しており、改善が必要

■防 災

- ・ 境川支流相沢川の源流域にあたり、水源・地下水涵養の観点で重要な役割を有し、雨水浸透率も比較的高い

(2) 地区内（及び周辺）の特性等の状況



(3) 地形・植生等の状況

《地形地質狀況》

- ・地質的には関東ローム台地の平坦地で、一部に谷底平野（沖積低地）が入っている。

《過去の植生状況》

- ・かつては、農地と平地林（コナラ林）とスギ・ヒノキ林から成っていた。
- ・かつては、クロマツ林が特徴であったが、松枯れで残っていない。薪炭目的と推測。
- ・潜在自然植生は、シラカシ林。霜の降りる少々寒いエリアの常緑広葉樹林。

《現在の植生状況》

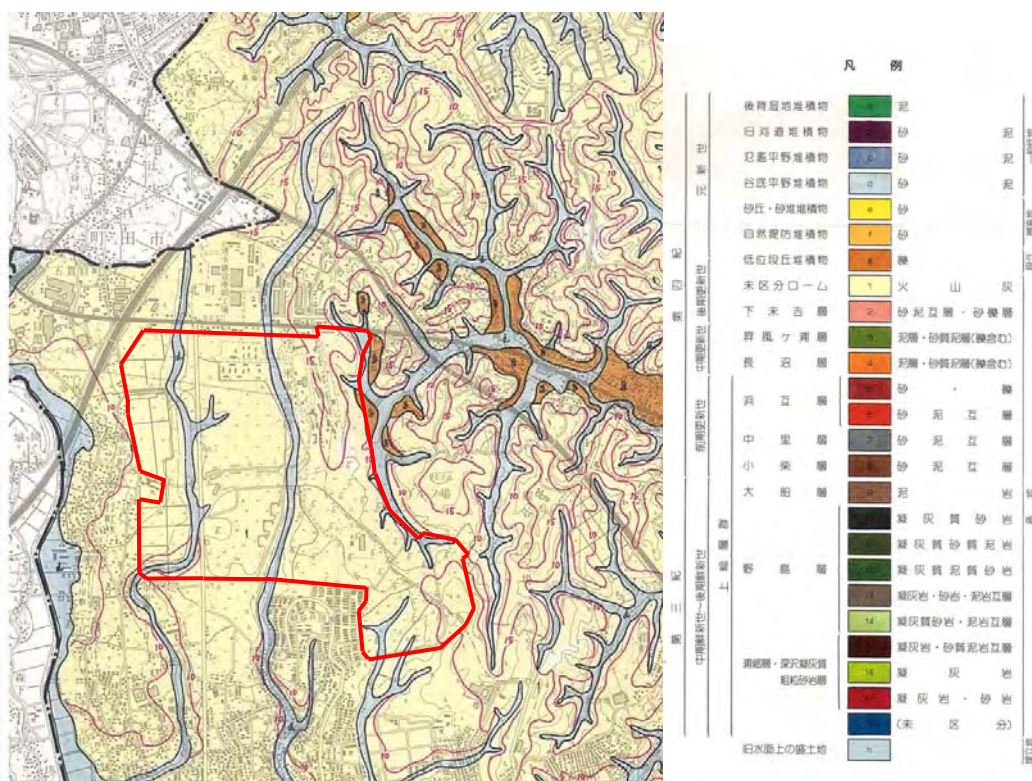
◆鳥散布型樹木の平地林

- ・台地上の主に2箇所に見られる落葉広葉樹二次林。カラスザンショウ、ミズキ、エノキなどの鳥の被食により分布を広げる樹木が優占。耕作放棄地から自然発生的に成立したと想定され、平地林自体が希少なことから、本林分も注目される。
- ・隣接する瀬谷市民の森は、スギ・ヒノキ林が中心。林床が暗い林であると推測される。

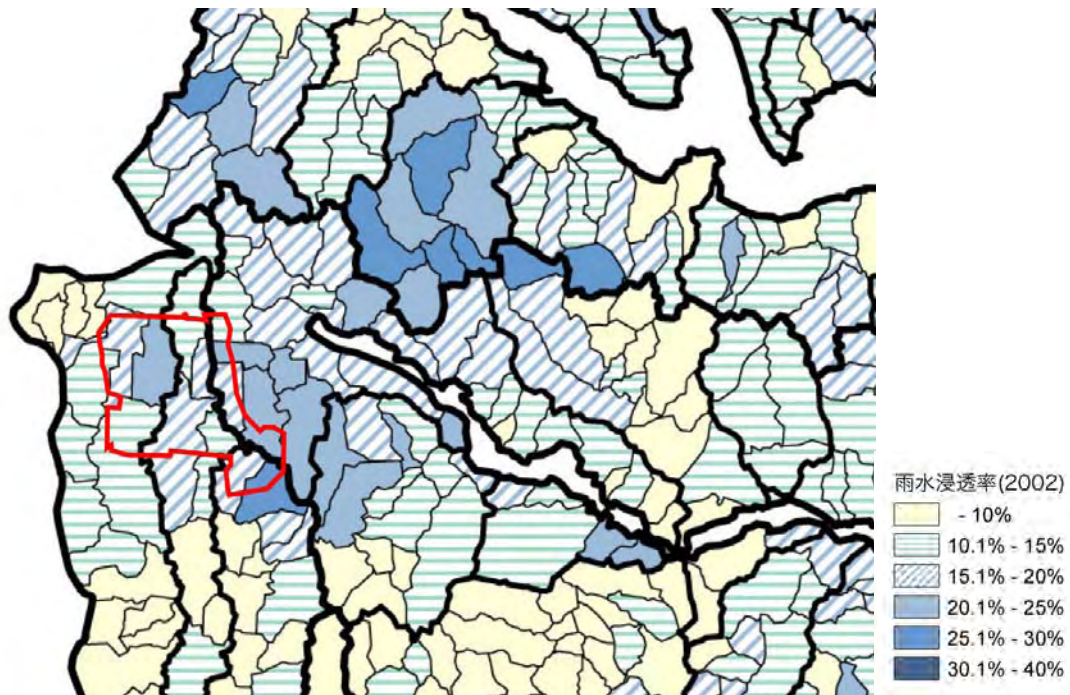
◆ 湿生植物群落

- ・本地区東の谷部、水田地帯にみられる湿生植物群落。水田放棄地起源でチゴザサ、ヌカキビ、ヨシ、ヒメガマ等が群落を形成。水田自体が周辺地域に少なく、ヨシ湿原等は希少。

《地形・地質区分図》

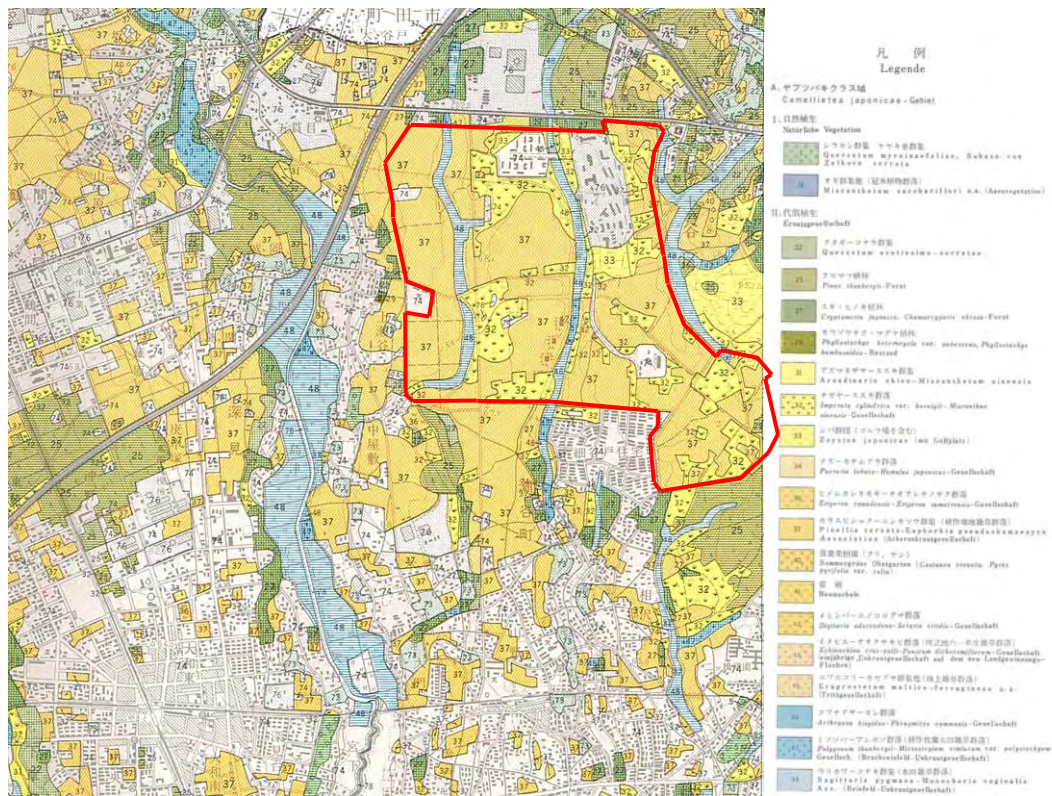


《雨水浸透率図》



(慶應義塾大学石川幹子研究室提供データ)

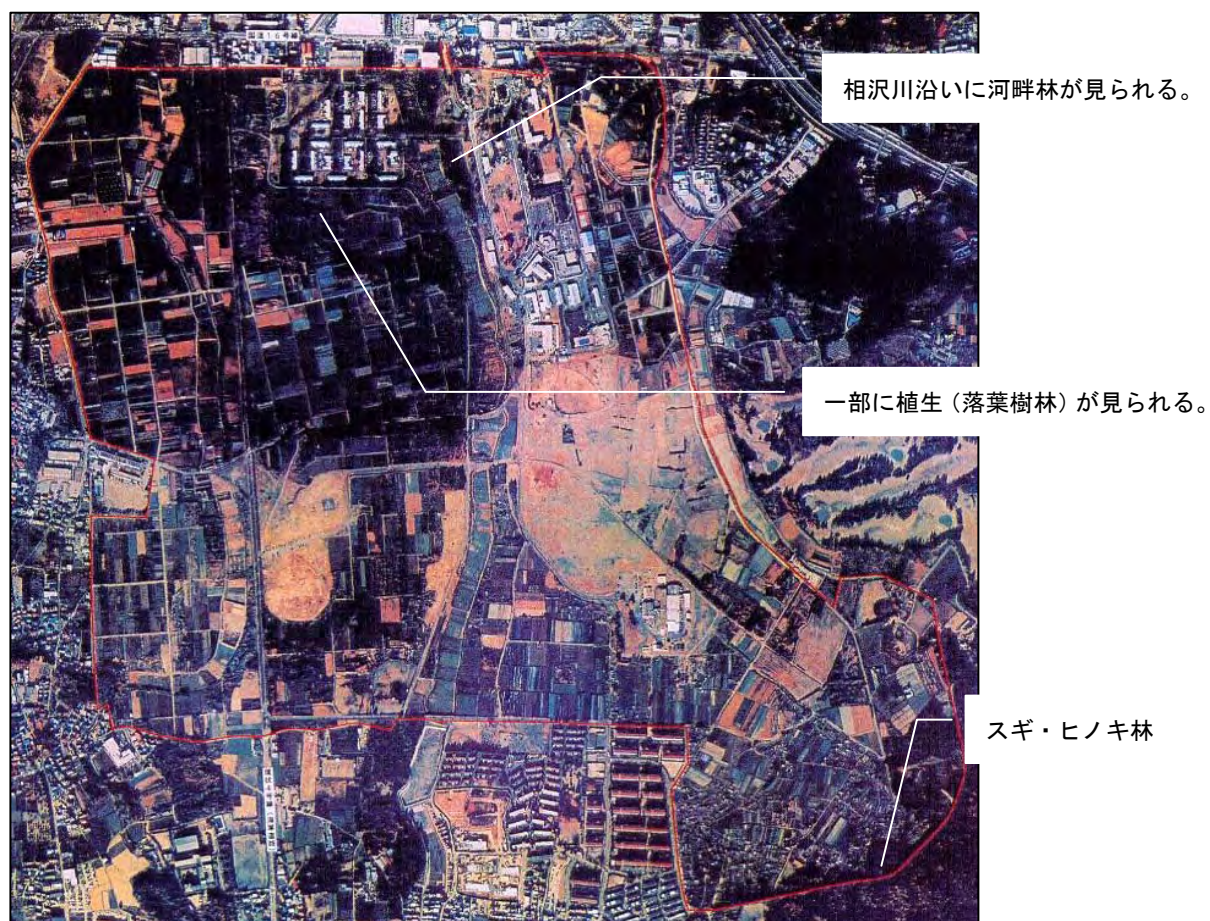
《1971 年植生図》



《植生の変遷：昭和 22 年 7 月 24 日撮影》



《植生の変遷：平成 11 年 12 月 8 日撮影（現況）》



3. 地区の水・緑等が果たしうる機能

価値分類		機能	価値の種類(例)	上瀬谷地区における価値						
				現状	可能性					
利用価値	直接利用価値	健康・レクリエーション空間の提供	①健康促進	○	◎	★	・現状は周辺住民等の日常スポーツ・レクリエーション、一部市民の市民菜園的な利用 ・ <u>今後は、当地区の有する各種特性から大規模緑地空間としての利用ポテンシャルは非常に大</u>			
			②心理的な潤いの提供	◎	◎					
			③レクリエーションの場の提供	◎	◎					
			④文化的活動の基礎	*	◎					
			⑤教育の場の提供	*	◎					
	間接利用価値	都市環境維持・改善	①緑地の保存	◎	◎	★	・戦後60年以上土地改変がなされず表土が一体的に維持された大規模緑地として、特に①・④・⑤等の面で重要な機能を発揮 ・ <u>今後は、緑地としての整備・管理如何により、各種機能を増進しうるポテンシャルは大</u> ・特に、 <u>源流域における一体的な自然的緑地環境は重要性大</u>			
			②動植物・昆虫の生育環境提供	○	◎					
			③食料確保	○	○					
			④ヒートアイランド現象の緩和	◎	◎					
			⑤気候緩和	◎	◎					
			⑥二酸化炭素の吸収	*	○					
			⑦騒音軽減	○	○					
			⑧森林管理・保全、荒廃防止	*	○					
		都市景観	①良好な景観の保全・提供	◎	◎	★	・現状で有する景観資源及びパノラマ的な眺望資源は今後とも貴重な資源 ・ <u>市街地の拡大防止・形態整序に寄与しうる</u>			
			②都市形態規制	◎	◎					
			都市防災	①洪水調整	◎			◎	★	・現流域における自然的緑地は、中下流域に連担する市街地に対する <u>治水上の観点からも重要な保水機能を有する</u> ・ <u>広大な緑地空間としての規模性・広域的に優良な交通アクセス性等から、今後防災拠点機能としてのポテンシャルは大</u>
				②地下水涵養	◎			◎		
				③災害応急対策施設の確保				◎		
	④強固な地盤の提供									
	⑤火災延焼防止・遅延	○		○						
	⑥防風・防潮機能	○		○						
	⑦災害時の避難地確保	○		◎						
	⑧災害時の救援活動の場確保	*	◎							
	⑨復旧・復興の拠点確保	*	◎							
	オプション価値 (現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値)						☆	・首都圏では特に貴重な、 <u>大規模緑地空間として、オプション価値、遺贈価値は大</u>		
	非利用価値	存在価値 (存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値)								
		遺贈価値 (将来世代に残す(将来世代の利用を担保)することによって生じる価値)						☆		

注:価値分類体系は、「改訂大規模公園費用対効果マニュアル」(国土交通省、平成16年2月)における価値体系を使用

◎/★ :特に重要な機能を有する ○/☆ :重要な機能を有する * :何らかの機能を有する

効果波及圏域範囲 ■ :広域(マクロ) ■ :中位(メソ) ■ :地域(ミクロ)

4. 水・緑等の視点からの保全・活用の可能性

(1) 横浜市における位置づけと方向性

～ 首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点 ～

- 1 広域の防災活動拠点・広域機能の立地
- 2 「緑」を享受する首都圏等郊外の自然レクリエーション空間
- 3 持続的で魅力ある都市型農業の振興
- 4 交通利便性の向上に資する基盤整備（地区内の都市計画道路の整備）

：「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（案）」（平成19年1月、横浜市）による

(2) 以上を踏まえた今後の方向性（水・緑・レクの観点から）

- ① 他に代替し得ない大規模緑地空間の維持を基調とした方向性
- ② 源流域の特性と環境ポテンシャルを活かした水循環・環境再生拠点としての方向性
- ③ 都市型農業の推進拠点としての方向性
- ④ 広域的交通アクセスの良好性を活かした広域的な利用拠点としての方向性
- ⑤ 災害時には防災上の拠点空間としての方向性
- ⑥ 周辺における水と緑のネットワークの展開・推進拠点としての方向性

【活用例】

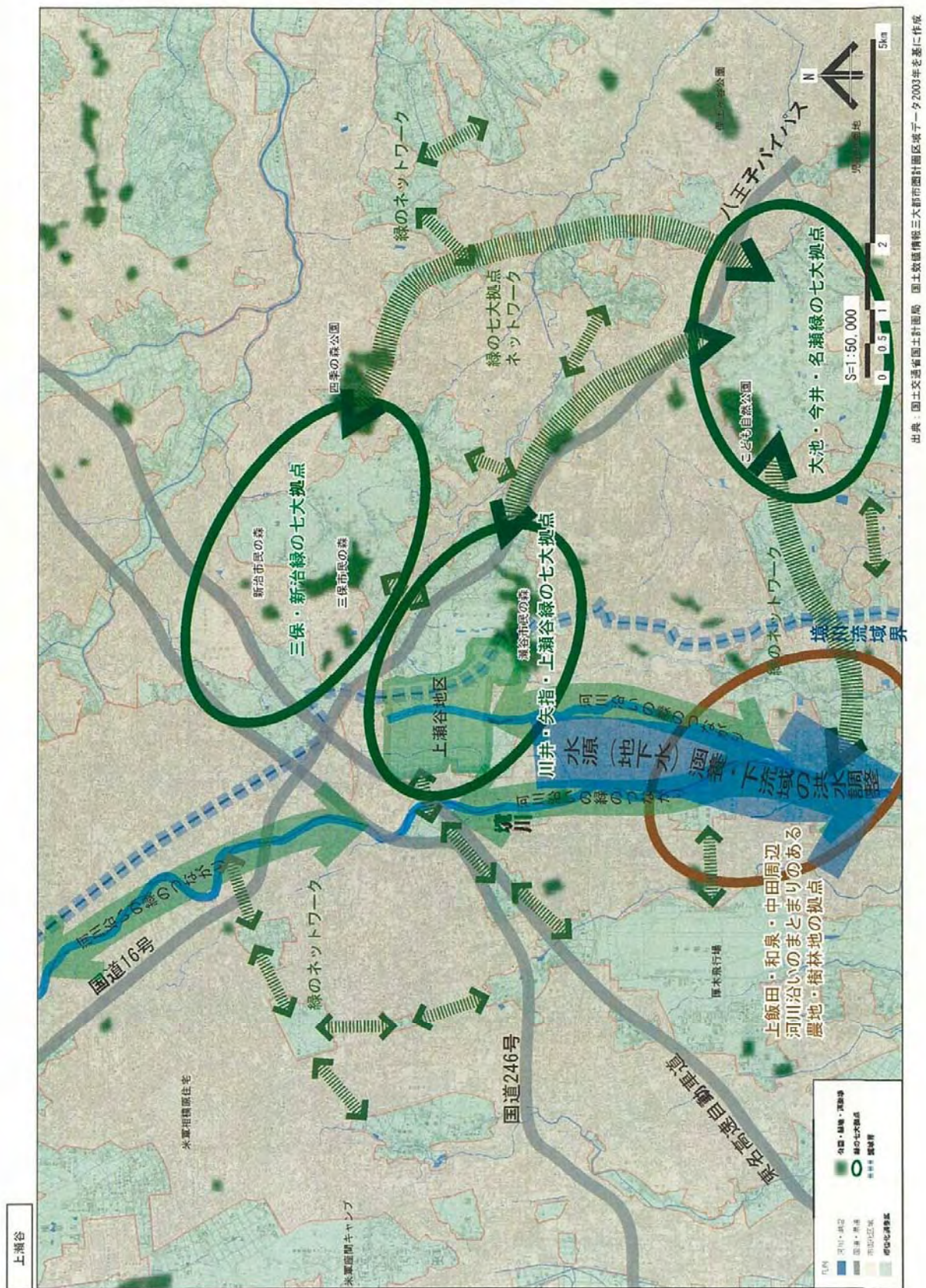
- * 周辺の市民の森や大規模公園等と相乗した、水と緑のネットワーク拠点の機能強化
- * 小河川の水辺を活かしたビオトープなどの自然レクリエーション拠点、自然再生拠点
- * 相沢川及び海軍道路による「サクラの回廊軸」としての域外への連携・波及
- * 広域交通網に近接する利点を活かした、植物・土壌等の供給発信基地（植物・土壌）
- * 都市近郊農業の農産物のアンテナショップ（販売拠点）
- * 農業から発生する野菜屑や街路樹や公園等の剪定枝葉等を活用した有機リサイクル拠点
- * 首都圏エリアを対象としたイベント（凧揚げ・紙飛行機など）開催会場 等

(3) 実現化に向けての展開の方向性 (検討課題)

- A 基盤としての土地所有の整序化
- B 農業的土地利用との相互調整
- C 基盤となる自然環境の実態調査と適正な整備・管理の方策の検討
- D 計画策定・推進プログラム実行に当たっての順応的なマネジメント体制の構築
- E 大規模緑地空間の保全・整備・管理のための財源確保のための方策の検討

【展開例】

- * 広域な自治体間でもみどり保全のための基金・ファンドの創設
 - * 地区内のみどりあるいは農地のオーナー制度（苗木や農作物をオーナーに還元するなど）
 - * 境川流域における森林環境税・水源税等の導入
 - * 周辺地域の開発におけるミティゲーションバンキングの種地（金庫）利用
 - * 民間資本を導入する公募債、PFI、民設公園などの活用
 - * 農業体験交流施設としての整備
- 等



§ 2 深谷地区

1. 広域的な位置づけと周辺地域の状況から見た特性

(1) 広域的な位置づけ [⇒前述ふりかえり]

- ・丘陵域の縁辺、境川支流の源流域にあたり、水循環の観点から重要な位置づけを有す
- ・横浜市の「緑の七大拠点」の空白地に立地し、利用拠点の充足度が低い地域一帯の充足度を高めるために重要な役割を有す

(2) 周辺地域の状況から見た特性 [⇒P40～45 参照]

■水・緑

- ・『河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点』*1のひとつである「上瀬谷・和泉・中田周辺」拠点に含まれる位置に立地
- ・流れは小さいものの境川支流の源流域に立地
- ・残された農地や樹林地は、いずれも断片的に分布

■オープンスペース

- ・日常的な公園等のオープンスペースの充足状況は低い
- ・さらに、大規模な公園緑地も周辺地域には無く、緑の七大拠点の誘致圏から見ても空白地帯に位置

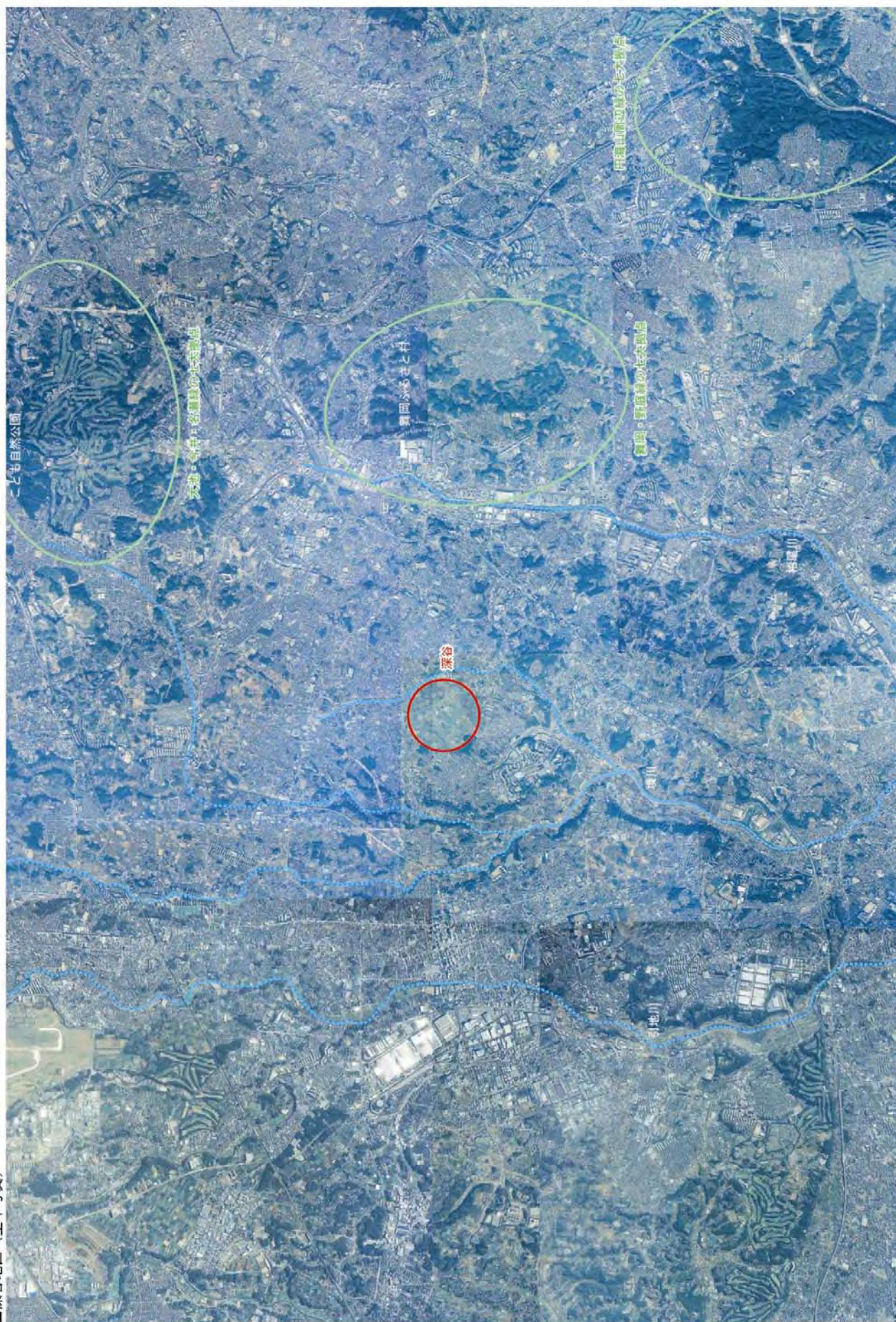
■周辺地域からの交通・アクセシビリティ

- ・鉄道駅徒歩圏や広域道路の観点からのアクセス性は不良

■周辺地域の市街地状況

- ・周辺は市街化調整区域も広がるが、いずれも DID 地区であり比較的密集型の低層市街地が形成

注 *1 「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」：横浜市長官舎基本計画（「平成 18 年 12 月」において、「横浜らしい水・緑環境を有する地区としてまもる緑」として位置づけられている3つの拠点区域



■ 深谷地区（地形陰影＋土地利用）

